第3次古賀市環境基本計画

(素案:中間段階)

令和 5 年 9 月 21 日

目 次

本 編

第1	章	計画の基本的事項	· 1
第 1	節	計画策定の背景と目的	2
第 2	節	計画の役割と位置づけ	3
第 3	節	計画の対象範囲	4
第 4	節	計画期間	4
第 5	節	市民、事業者、行政の役割	5
第 2	章	古賀市の環境の現状	· 7
第 1	節	古賀市の環境をとりまく社会の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
第 2	節	古賀市の概況	· 14
第 3	節	環境に対する市民の意識	- 20
第3	章	めざすべき環境の姿	25
第 1	節	めざす環境像····································	- 26
第 2	節	環境分野と環境目標	. 27
第 3	節	取組の体系	· 27
第4	章	環境像を実現するための取組3	31

第1章

計画の基本的事項

第1節	計画策定の背景と目的	٠2
第2節	計画の役割と位置づけ	. 3
第3節	計画の対象範囲	۷.
第4節	計画期間	۷.
第5節	市民、事業者、行政の役割	. 5

写真掲載予定

第1節 計画策定の背景と目的

(1) 計画策定の背景

「古賀市環境基本計画」は、市がめざす環境像やこれを実現するための施策について、総合的・体系的に明らかにして、あらゆる主体が一丸となって環境保全に取り組んでいくための計画です。

古賀市では、これまで 2004 (平成 16) 年度に第1次計画、2014 年度に第2次計画を 策定し、市民や事業者、行政が協働して環境保全に取り組んできました。

しかし、近年は地球温暖化が原因とみられる記録的な集中豪雨や猛暑などによる災害が発生しており、また、プラスチックごみによる海洋汚染、食べきれずに廃棄される食品ロスなど、地域課題が地球規模の危機と密接に関わる新たな問題が生じています。

(2) 計画策定の目的

第2次計画の策定から10年が経過し、計画期間(2023年度)を終了しました。そこで、第3次計画(以下「本計画」という。)は、社会動向の変化や、近年生じている新たな地域課題、これまでの計画の評価・検証結果等を踏まえ、次の10年間にめざすべき古賀市の環境像を掲げ、その実現方針を示すことを目的とします。

第2節 計画の役割と位置づけ

本計画は、「古賀市環境基本条例」に基づき、環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのものであり、第5次古賀市総合計画で掲げた都市イメージ「ひと育つこが育つ」を環境面から実現するためのものです。なお、本計画は、古賀市の環境行政の最上位計画に位置づけられます。

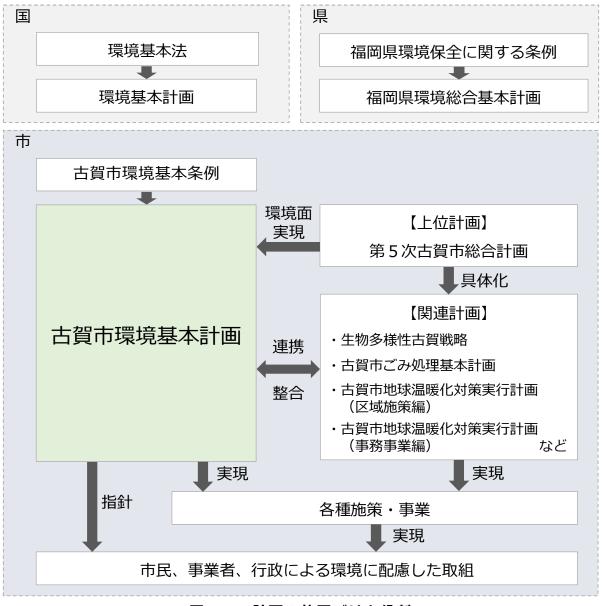


図1-1 計画の位置づけと役割

第3節 計画の対象範囲

本計画の対象地域は古賀市全域とします。行政区域の枠を超えて広域的な対応が求められる問題に対しては、近隣市町や県、国の関係機関と連携を図りつつ取り組みます。

また、本計画では、身近な生活環境から地球温暖化等の地球全体の環境まで、幅広い要素を対象とします(表 1-1)。

環境分野	環境の要素
自然環境	森林、農地、水辺、動植物、自然景観、人と自然とのふれあい など
生活環境	大気、水質、騒音・振動、悪臭、衛生、都市景観、歴史・文化 など
気候変動	地球温暖化、省エネルギー、再生可能エネルギー など
資源循環	廃棄物、リサイクル など
環境意識と行動	環境教育・学習、市民参加、個人・団体・事業者との連携など

表 1-1 計画の対象とする環境の要素

第4節 計画期間

計画期間は、2024年度から2033年度の10年間とします。

中間年度である 2028 年度には、前期事業・施策の進捗状況の確認と計画の見直しを行い、後期事業・施策を決定します。また、環境に関する新たな課題や、社会・経済情勢の変化等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。



図1-2 計画期間

第5節 市民、事業者、行政の役割

(1) 市民の役割

- 日常生活における環境への負荷を認識し、負荷を低減するように努めます。
- ◆ 人と環境の関わりについて関心と理解を深めます。
- 自主的に地域の環境保全活動に取り組みます。
- 市や事業者が実施する取組に協力します。

(2) 事業者の役割

- 事業活動における環境への負荷を認識し、負荷を低減するように努めます。
- 事業活動において、環境保全に努めます。
- 市が実施する環境施策に協力するとともに、市民、民間団体が実施する環境保全 活動に協力します。

(3) 行政の役割

- 環境保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、実施します。
- 市民や事業者、民間団体など、各主体が行う環境保全活動の促進を図ります。
- 施策の実施にあたっては、環境負荷の低減に率先して取り組みます。

市民

- 日常生活の環境負荷の低減
- ・地域の環境保全活動に参加

事業者

- 事業活動の環境負荷の低減
- ・事業活動で環境保全に努める
- ・地域の環境保全活動に協力

協力

市

- ・環境保全施策の策定、実施
- ・地域の環境保全活動の推進
- ・環境負荷を低減して施策を実施

図1-3 市民、事業者、行政の役割

第2章

古賀市の環境の現状

第1節	古賀市の環境をとりまく社会の動向	8
第2節	古賀市の概況	14
第3節	環境に関する市民の意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20

写真掲載予定

第1節 古賀市の環境をとりまく社会の動向

(1) 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。SDGs では、環境や社会・経済の諸課題を統合的に解決するという考え方が提唱されており、市でもこの考え方を取り入れて施策を推進していく必要があります。



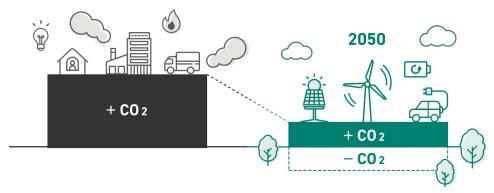
[出典:国際連合広報センター]

図2-1 持続可能な開発目標(SDGs)

(2) カーボンニュートラルをめざす動き

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2015年にパリ協定が採択されました。本協定では、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑える(1.5℃に抑えるよう努力する)ことや、今世紀後半に温室効果ガス排出量を実施ゼロにすることなどが合意されています。

これを踏まえて、日本を含む世界中の国々が、「カーボンニュートラル」(二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること)を 2050 年までに達成するという目標を掲げています。



[出典:環境省 Web ページ]

図 2-2 カーボンニュートラルの考え方

このような社会情勢を踏まえ、市では 2021 年3月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、 温室効果ガス排出量の削減や森林保全などに よる吸収作用の強化を進めています。

このように、地球温暖化の原因となる温室 効果ガスの排出を抑制する取組を「緩和策」 といいます。



古賀市ゼロカーボンシティ宣言

~2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロをめざして~

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響によって、世界各地では、大規模災害が多発しており、我が国においてもこれまでに経験したことのない集中豪雨や猛暑等による甚大な被害が毎年のように発生し、古賀市においてもその影響を受けています。私たちは、この世界の危機的状況を認識し、地球温暖化を緊急課題として位置付け、日々の暮らしの中でできることを考え、行動し、その対策に積極的に取り組まなければなりません。

2018年に公表されたIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書では、「気温上昇幅を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」と示されました。また、2021年の国連の気候変動枠組条約第26回締約国会議においては、「パリ協定が掲げる、世界の平均気温の上昇を1.5度に抑える努力を追求する」とした成果文書が採択されました。

本市の緑豊かな山々や白砂青松の美しい海岸線を有する海、さらにこの海に注ぐ大根川などをはじめとする豊かな自然を守り、誰もが安心して暮らせる持続可能で豊かな環境を次世代につないでいくため、そして、未来の地球のために、『2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ』の実現をめざすことをここに宣言します。

令和3年11月30日

古賀市長 田辺 一城

図2-3 古賀市ゼロカーボンシティ宣言

また、災害の多発化・激甚化など、既に気候変動の影響は顕在化しています。

将来避けられない気候変動の影響に対して、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにする「適応策」を進めることも注目されています。

「緩和策」と「適応策」は車の両輪の関係であり、気候変動対策の推進には両方への取組が必要です。

適応とは?

影響に備える



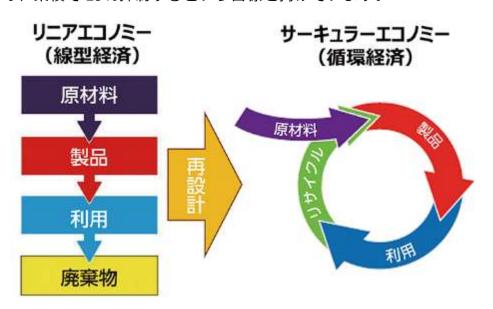
[出典:国立環境研究所 気候変動適応 センター Webページ]

図2-4 気候変動への「適応」

(3) 循環経済(サーキュラーエコノミー)への転換

大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、健全な物質循環を阻害するほか、気候変動問題、天然資源の枯渇、海洋プラスチックごみ問題、生物多様性の破壊など、様々な環境問題に密接に関係しています。これらを踏まえ、一方通行型の経済社会活動(リニアエコノミー)から、持続可能な形で資源を利用する「循環経済(サーキュラーエコノミー)」への移行をめざすことが世界の潮流となっています。

このような中、日本では 2019 年に「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。この戦略では、2030 年までに、容器包装などの使い捨てプラスチックの排出を、これまでの努力も含め、累積で 25%抑制するという目標を掲げています。



[出典:環境省令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書]

図 2-5 サーキュラーエコノミーの概念図

(4) 自然と共生する世界をめざす動き

2022 年に生物多様性に関する新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。本枠組では、2030 年に向けて「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる」ことをミッションに掲げ、2030 年までに陸域と海域の 30%以上を保全する「30by30 目標」などの行動目標が示されました。

このような中、日本では 2030 年のネイチャーポジティブ(自然再興)の実現をめざす「生物多様性国家戦略 2023-2030」を策定し、取組を進めています。

市においては、「自然の恵みに感謝し、次世代へ引き継ぐ 自然と共に育つまち~つなげたい!古賀の生命(いのち) 伝えたい!共に生きるカ~」をめざす将来像として掲げた「生物多様性古賀戦略」を 2019 年に策定し、生物多様性の保全の取組を推進しています。







写真2-1 市内の生き物

(5) 地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」

「地域循環共生圏」とは、地域の多様な資源を最大限に活用しながら、環境・社会・経済の同時解決をめざす考え方で、ローカル SDGs とも呼ばれています。2018 年に閣議決定された「第五次環境基本計画」においてこの重要性が示されました。

市においても、地域循環共生圏の考え方のもと、地域の個性を活かしたまちづくりに 取り組んでいます。



図 2 - 6 地域循環共生圏の概念図

(6) AI や IoT などのデジタル技術の発達

AI (人工知能)、IoT (インターネットに接続されている様々なもの)、ビッグデータなどの情報通信技術が目覚ましい進歩を遂げており、これらの新技術を活用した変革は、人々の生活や価値観に大きな影響を与えています。環境分野も例外ではなく、スマート家電や ZEH (使用する電力を自ら創出したエネルギーでまかなう住宅)、電気自動車などが徐々に普及しています。これら技術の進展は、環境負荷の低減にも役立っています。

市においては、AI を活用した乗合バス「のるーと古賀」の運行を行っており、効率的で環境にやさしい移動方法などを提供しています。



[出典:のるーと古賀サービス Web ページ]

図 2 - 7 のるーと古賀のイメージ

(7) ワンヘルス:「人と動物の健康、そして環境の健全性は一つ」

ワンヘルス(One Health)とは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという考え方です。私たちが健康に暮らしていくためには、地球に暮らす動物、そして地球自身も健康である必要があります。

福岡県では、全国で初めてとなる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を交付・施行しました。条例には、ワンヘルスの基本理念や各主体の役割分担とともに、ワンヘルス実践のための次の6つの基本方針が定められています。

- ①人獸共通感染症対策
- ③環境保護
- ⑤健康づくり

- ②薬剤耐性菌対策
- ④人と動物の共生社会づくり
- ⑥環境と人と動物のより良い関係づくり

市においては、2023 年 3 月に「古賀市ワンヘルス推進宣言」を表明し、環境保全や人と動物の共生社会づくり、自然や動物とのふれあいを通じた健康づくり、自然と調和した産業の振興などに向けた活動に、ワンヘルスの理念のもと取り組んでいます。



FUKUOKA ONE HEALTH

[出典:福岡ワンヘルス Web ページ]

図2-8 福岡ワンヘルス

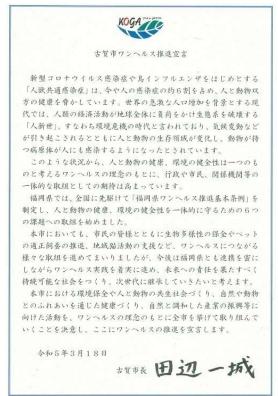


図2-9 古賀市ワンヘルス推進宣言

第2節 古賀市の概況

(1) 地形的特徵

本市の地形は、①うみ(海岸部の海浜・松林)、②まち(住宅・工場・商業などの市街地)、③さと(田畑を中心とする里地里山地域)、④やま(標高概ね 150~600m の山林区域)がバランスよく構成されていることが特徴です。



[出典:古賀市都市計画マスタープラン]

図2-10 古賀市の都市構造(うみ、まち、さと、やま)

(2) 人口

2020年の人口は58,786人です。積極的な企業誘致による工場進出や、福岡都市圏における人口増大に伴う住宅地開発の影響などから、市の人口は増加傾向にあります。また、高齢人口(65歳以上)も増加傾向にあり、2020年の高齢化率は27.7%となっています。

古賀市人口ビジョン(2020年3月)によると、市の人口は既にピークを迎えており、 今後は人口減少に転じると予測されています。また、高齢化率はこれまでと同様に、今 後も増加傾向が続くこと予測されています。



「資料:昭和55~令和2年国勢調査及び

第2期古賀市人口ビジョン及び まち・ひと・しごと創生 総合戦略]

図2-11 人口・高齢化率の推移

(3) 気象

日本の中では比較的温暖な気候です。雲量が夏と冬に多くなる「日本海型」に近く、 降水量は夏に多く冬に少ない「太平洋型」に近いという特徴があります。



[資料:糟屋北部消防本部消防年報]

図 2-1 2 2014~2022 年平均の月降水量及び月平均気温

(4) 気温の変化

福岡県では 100 年あたり 2.4℃の割合で気温が上昇しており、世界や日本の平均よりも 気温の上昇幅は大きくなっています。将来はさらなる気温の上昇が予測されています。

観測事実



■ 将来予測(21世紀末)

4℃上昇シナリオ

福岡県の年平均気温は

4.1℃止昇

2℃上昇シナリオ

福岡県の年平均気温は

1.3℃上昇

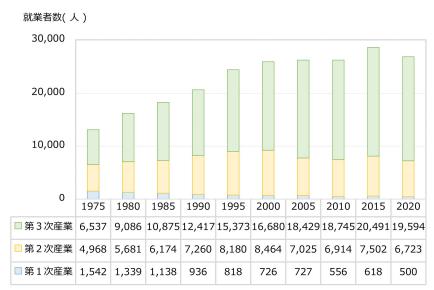
*20世紀末(1980-1999年)と 21世紀末(2076-2095年)の比較

[出典:福岡管区気象台 福岡県の気候]

図2-13 福岡県の年平均気温の観測及び将来予測の結果

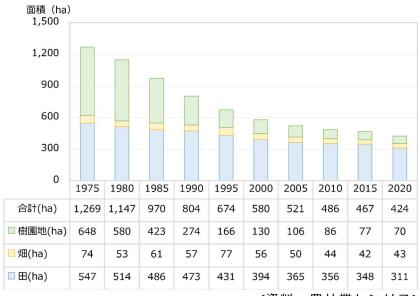
(5) 産業

市内の就業者数は増加傾向であり、産業分野別にみると第3次産業の就業者数が多くなっています。市全体の就業者数が増加する中、第1次産業の就業者数は減少が続いています。経営耕地面積も減少傾向にあり、耕作放棄農地の増加が懸念されています。



[資料:昭和50~令和2年国勢調查]

図2-14 産業大分類別就業者数の推移



[資料:農林業センサス]

図2-15 経営耕地面積の推移

(6) 代表的な自然環境

市内には犬鳴山系・立花山系など、緑豊かな山々が広がっています。山から樹園地などに利用されてきた丘へ向かい、水田や畑地などの里、まちを過ぎると、西側には白砂(はくしゃ)青松(せいしょう)の美しい海岸線を有する海が広がっています。海に注ぐ大根川水系と中川水系の2つの河川は、場所や季節により色々な風景を見せてくれます。

古賀の自然と生きもの

2019年3月に策定された「生物多様性古賀戦略」にて定める生物多様性の観点から中でも、千鳥ヶ池は環境省より生物多様性の観点から重要度の高い湿地に指定されてまた、2023年3月には、大根川下流に人が川の生きものと触れ合える、親水空間が

JR千鳥駅

古賀竟成館高校 3

今在家



玄海国定公園に指定されている、白砂青松の美しい海岸には、多くの植物、魚、カニ、貝などが暮らしています。

大根川(下流)



山から里、まちを流れてきた大根川の下流では、川の生きもの、海水と淡水が混じり合う水を好む生きものなど、いろんな生きものに出会うことができます。

鹿 部 山



市街地に残る貴重な緑のスペースとして、自然を活かし遊歩道を整備した公園で、多くの市民に親しまれています。

里 地



水田や畑地には、鳥・虫・魚など、 様々な生きものが暮らしています。 季節によって、いろんな生きものと 出会うことができます。

古賀グリーンパーク

小野

◆玄界高校 久 保



自然と健康をテーマに整備された緑豊かな公園です。この公園では、多くの人の参加による植林が行われ、たくさんの生きものと出会える場所となっています。



・・2022 年市民アンケートで、「特に残してほしい緑・水辺・景観」として 多くの人が選んだ場所です。 重要な保全地域です。 います。 整備されました。



図2-16 市内の代表的な自然環境

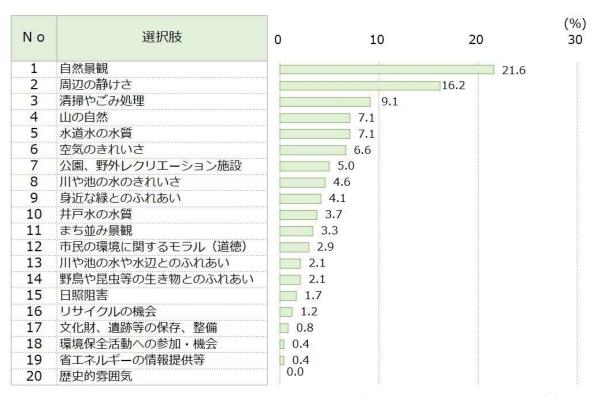
第3節 環境に対する市民の意識

市の環境について、市民の意識をアンケートにより調査しました。

(1)市の環境の良い所

1)特にすぐれており、将来も守っていきたいもの

特にすぐれており、将来も守っていきたいものとして最も多かった意見は、「**自然景観**」です。海・里地・山が織りなす自然景観は、古賀市の魅力といえます。



[資料:2022年アンケート調査結果]

図2-17 特にすぐれており、将来も守っていきたいもの

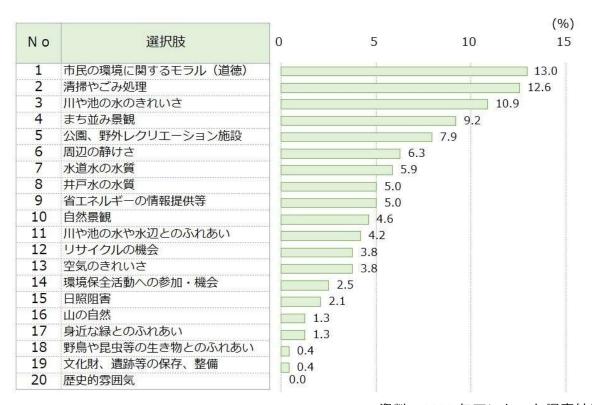
2)特に残して欲しい緑・水辺・景観

特に残して欲しい緑・水辺・景観として、古賀海岸、薬王寺周辺、古賀グリーンパーク、千鳥ヶ池公園、大根川、鹿部山、清瀧、青柳街道などが挙げられました。このような特徴のある地域の環境を活かしたまちづくりに取り組み、次世代に継承していく必要があります。

(2) 市の環境で改善が必要な所

1) 身近な環境で、特に改善が必要なもの

身近な環境で、特に改善が必要なものとして最も多かった意見は、「**市民の環境に関するモラル(道徳)**」です。市民一人ひとりに環境に配慮した行動が浸透するように、幅広い世代への普及啓発活動や教育、地域活動の活性化等に取り組む必要があります。



[資料:2022年アンケート調査結果]

図2-18 身近な環境で、特に改善が必要なもの

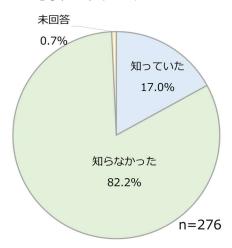
2)特に改善して欲しい場所

特に改善して欲しい場所として、大根川、古賀駅、古賀海岸、千鳥ヶ池公園などが挙げられています。生活エリア(道路、河川、公園等)におけるごみや雑草について改善を求める意見が多く挙げられました。

(3) 第2次環境基本計画に対する市民の評価

1)第2次環境基本計画の認知度

約8割の市民が第2次計画を「知らなかった」と回答しています。計画を周知 し、活動の環を広げていく必要があります。

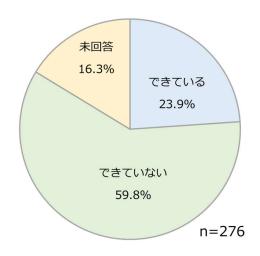


[資料:2022年アンケート調査結果]

図2-19 第2次環境基本計画の認知度

2)環境像の達成状況

第2次計画では「未来に引き継ごう 人が自然と愉しく共生する環のまち こが」 を掲げ、取組を進めてきました。この環境像について、約6割の市民が「達成でき ていない」と回答しています。



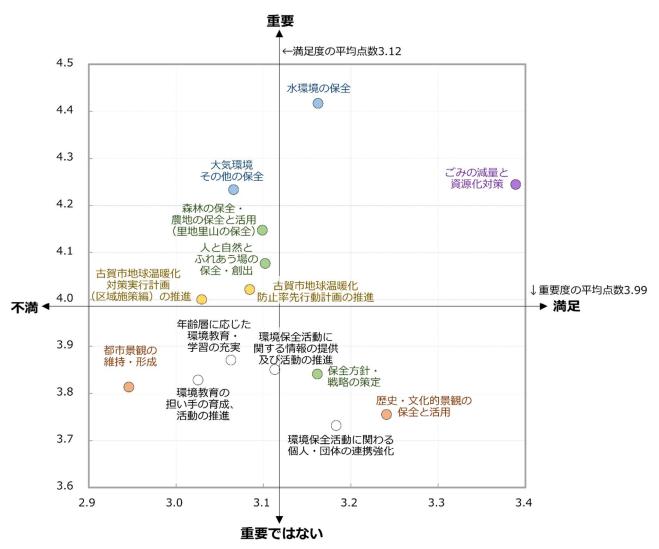
[資料:2022年アンケート調査結果]

図2-20 環境像は、達成できていると思いますか?

3)環境施策に関する満足度と重要度

第2次計画に示した市の環境施策について、市民の満足度と重要度を調査しました。

その結果、重要度が高く、かつ満足度が低い項目は、「大気環境その他の保全」、「森林の保全・農地の保全と活用(里地里山の保全)」、「人と自然とふれあう場の保全・創出」、「古賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進」、「古賀市地球温暖化防止率先行動計画の推進」でした。これらの取組は市民の目からみて施策の効果が十分ではなく、今後、取組を強化することが考えられます。



[資料:2022年アンケート調査結果]

図2-21 施策に対する市民の満足度と重要度

第3章

めざすべき環境の姿

第1節	めざす環境像	26
第2節	環境分野と環境目標	27
第3節	取組の体系	27

写真掲載予定

第1節 めざす環境像

第5次古賀市総合計画では、都市イメージとして『ひと育つ こが育つ』を掲げています。基本目標としては『都市基盤と環境が調和しすべての人が快適で安心してくらせるまち』と設定し、また、環境の保全と継承をめざすまちの姿として『未来の地球のために、日々の暮らしのなかでできることを考え、行動し、持続可能で豊かな環境を次の世代に引き継ぐまち』と設定しています。

本計画は、第5次古賀市総合計画を環境面から実現することを目的としており、当該計画の考え方を踏まえ、めざす環境像を以下のように設定します。

(案の1) **すべての人と生き物がつながり 創る みんなが主役のまち こが**

(案の2) **うみ・やま・さと・まちが調和しながら共に育つ 環のまち こが**

(案の3) みんなで育てる 人が自然と愉しく共生する環のまち こが

(案の4) 人と自然がともに育つ環のまち こが

(案の 5) 人と自然がつながり創る環のまち こが

(この「愉しい」は、自分の中から湧き上がる安らぎや充実感といった主体的な感覚を表現しています。)

市民一人ひとりが環境保全に主体的に取り組み、人と人だけでなく人と自然、人と地域の環を広げ、良好な関係を未来に引き継いでいくことをイメージして設定しています。

第2節 環境分野と環境目標

本計画では、様々な環境課題に対して次の5つの分野ごとに環境目標を設定して、めざす環境像の実現に取り組みます。

表3-1 環境分野と環境目標

環境分野	環境目標
自然環境	豊かな自然と共生(調和)するまち
生活環境	安全・安心で快適に暮らせるまち
気候変動	気候変動に対応し、ゼロカーボンシティをめざすまち
資源循環	4 R の推進によるごみの少ないまち
環境意識と行動	みんなが環境について考え、行動するまち

環境目標を実現するための市の取組の方向性や、基本的な取組の体系は、次ページのとおりです。

第3節 取組の体系

【次ページに見開きで取組の体系図を挿入予定】

- コラム -

未来を担う高校生による環境像の検討

めざす環境像や環境目標の検討にあたり、市の未来を担う高校生の皆さんによるワークショップを開催しました。対象は福岡県公立古賀竟成館高等学校の1年生から3年生(合計 26 名)で、次表の内容にて3回開催しました。

	ひって ファンコング・サバノンユール				
	日時	テーマ等			
第1回	2023年4月28日(金)	・田辺一城市長の講話 ・こがの環境について知ろう、考えよう			
第2回	2023年5月17日(水)	・将来、住みたくなるこがの環境って?			
第3回	2023年5月31日(水)	・めざす将来像の実現に向けて			

表3-2 ワークショップの全体スケジュール

ワークショップでは、参加者が自然環境、生活環境、地球環境、資源循環の4つの分野のグループに分かれ、各回のテーマについて議論しました。議論した内容は、模造紙や付箋等を用いて整理して、グループの意見として全体に向けて発表しました。

第1回では市の環境について学ぶとともに、環境の良い所・悪い所等について広く意見を交わしました。また、市がめざすまちづくりやワークショップに参加する高校生への期待等に関して、田辺一城市長の講話が行われました。第2回では将来の理想的な市の環境像を思い描きました。第3回では理想的な環境像の実現に向けた取組について議論しました。

このワークショップを通じて、高校生の自由な意見を集めることができました。寄せられた意見は、本計画の環境像や施策の検討に活用しています。







写真3-1 ワークショップの様子

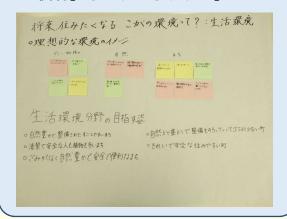
自然環境

- ・都会と自然のバランスが良いまち
- 空気がきれいなまち



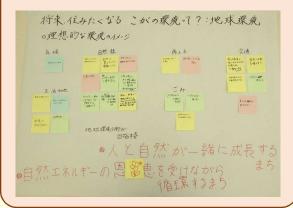
生活環境

「自然豊か」で「きれい」「安全」「便利」な「すごしやすい」まち



地球環境

- ・人と自然が一緒に成長するまち
- ・自然エネルギーの恩恵を受けながら循環するまち



資源循環

・フードロスやポイ捨てを 0 にする ために、 4 R が徹底されたまち

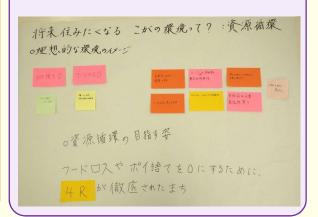


図3-1 ワークショップでまとめた市の環境目標

- ・自分の知らない古賀市についてたくさんのことを知ることができた
- ・古賀市がどのような政策を進めていけば良いのかを班員と意見を交流でき、 古賀市の環境や資源についての理解が深まった
- ・古賀のまちをめぐって、たくさんの発見を見つけたい、そして良さを広めたい
- ・自分が小さな頃から育ってきた古賀市にはこれからもきれいで住みやすい環境 であって欲しいから、今回話し合った小さなことでも行っていきたい

図3-2 ワークショップに参加した高校生の感想

- コラム -

小中学生が描く 10 年後の古賀市の環境

計画の策定にあたり、小中学生の皆さんの意見を取り入れるため、市内の小中学校へアンケートを行いました。この中で、『みなさんの 10 年後くらいに、古賀市の環境が「こうなっていたらいいな」、「こうしたらいいんじゃないかな」と思うことがあれば書いてください』という内容で、理想の市の環境について意見をいただきました。ここでは、回答内容の一部を紹介します。

・アンケート対象: 1,182 名(うち小学6年生615名、中学3年生567名)

・回答者数:991名



第4章

環境像を実現するための取組

第1節 自然環境

第2節 生活環境

第3節 気候変動

第4節 資源循環

第5節 環境意識と行動

写真	夏掲載予定 	

第3章で示した環境分野ごとに、市内の環境の現状・課題、環境目標、課題を解決する ための取組の方向性を示します。また、めざす環境像の実現のための市の取組について、 具体的な取組内容や進行具合を管理する指標と数値目標を示します。

<mark>以降、作成中</mark>